

2018年APEC貿易担当大臣会合
多角的貿易体制の支持に関する議長声明 骨子

- この議長声明は、APECエコノミーの太宗の (prevailing) 見解であるとの議長の判断を反映したもの。
- 我々は、WTOに体现される、ルールに基づき、透明性があり、無差別で、開かれ、包摂的な多角的貿易体制の効果的な機能確保の重要性を強調する。
- 我々は、多角的貿易体制の支持・強化・改善のため協働するとともに、WTOルールの効果的かつ時宜を得た執行を引き続き確保する。我々は、WTOの貿易モニタリング業務の重要性を再確認する。
- 我々は、自由で開かれた市場を維持し、保護主義と貿易歪曲的措置に対抗し、ロールバック（既に導入された措置の是正）を行う約束を再確認するとともに、スタンドスティル（新規の保護主義措置の不導入）に関する約束の2020年末までの延長の合意を再確認する。
- MC11（WTO第11回閣僚会合）の成果を想起し、我々は、漁業補助金に関する閣僚決定、電子商取引に関する作業プログラムの実施を約束する。我々は、電子商取引、投資円滑化、サービス国内規制、零細・中小企業及び女性の経済的進出等のイニシアティブを前進させることに同意する。
- 我々は、APEC全エコノミーによるWTO貿易円滑化協定の批准を歓迎する。
- 我々は、情報技術協定（ITA）がAPECデジタル経済のアジェンダに貢献することを認識し、拡大情報技術協定への参加を慫慂する。